

「働き方改革等推進のための長崎県7者会議」(第1回)が開催されました

『まち・ひと・しごと創生基本方針2015』においては、「地域における働き方改革」が今後の地方創生の柱の一つと位置づけられるとともに、魅力ある雇用機会の創出や女性の活躍促進等より幅広い観点から「働き方改革」に取り組むことが求められており、各都道府県において、地方公共団体及び労使団体等地域の関係者から構成される会議が設置・開催されることとなりました。

本県においては既に、労使団体・長崎県・長崎労働局を構成員とする、ワーク・ライフ・バランス推進のための「7者会議」が存在していたことから、これを拡充し標記名称としたうえで、その第1回会議を以下のとおり開催しました。

日 時 平成28年1月18日(月)

参加団体 日本労働組合総連合会長崎県連合会
長崎県経営者協会
長崎県中小企業団体中央会
長崎県商工会議所連合会
長崎県商工会連合会
長崎県
長崎労働局

議 題 第1回会議においては、
・長崎県の労働時間の現況等について
・非正規労働者の正社員化について
意見交換し、認識を共有しました。

本会議は今後も継続的に開催し、雇用・労働に係る様々なテーマについて議論を深めていく予定としています。